



通常学級における支援の充実



神戸常盤大学 教育学部

山下 敦子

教室には多様な子どもがいる

最初の赴任校で

車椅子の子

自閉症の子

イスラム教の子

中国籍、ブラジル国籍の子

児童養護施設の子

「僕は狐やないから
ゴンの気持ちなんて
わかれへんねん」と叫んだ子

「どうせむり」が口癖の子

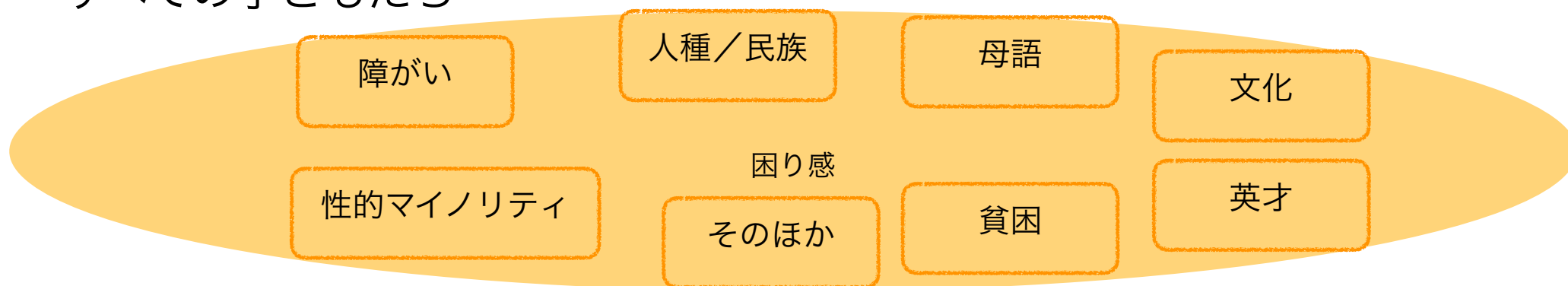
「足し算ができるようになって料理が
うまくなってん」と喜んだ子

教室には多様な子どもがいる

一緒にいるだけがインクルーシブではない

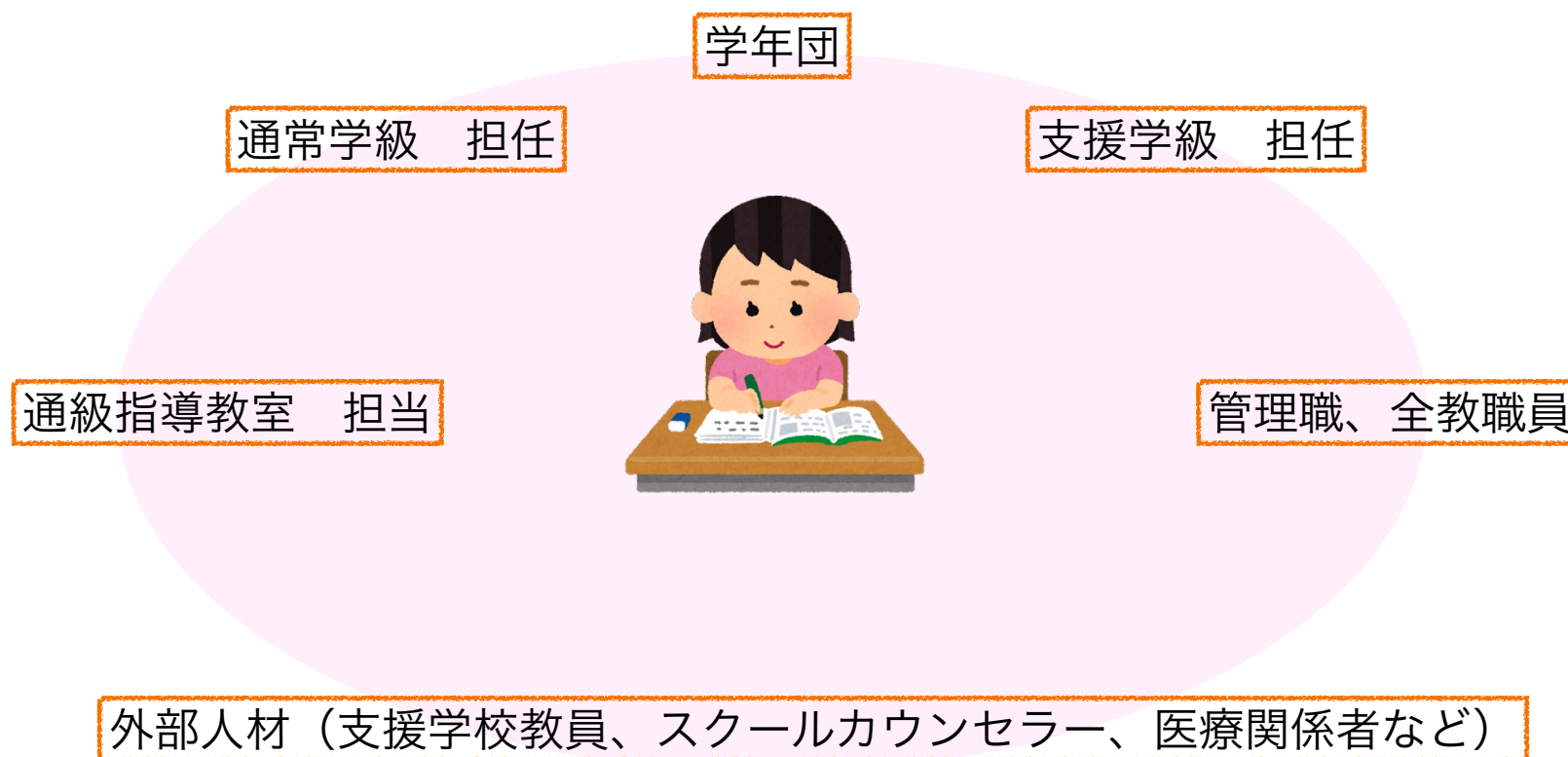
Inclusive Education

- 全ての人を包括し、それぞれの教育的ニーズに応じた配慮を保障しながら、ともに学ぶ教育。→子どもの多様性
- すべての子どもたち



多様な学びの場で子どもを包摂する

孤立無援にしてはいけない 教室は自己実現の場でありたい



その子に応じた学び

学習指導要領（平成29年度告示）

- ・ 「障害のある児童への配慮についての事項」

(9) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

個々の児童によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動場の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科において示している。

その子に応じた学び

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中央教育審議会答申 2021年）

指導の個別化：基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、

- ・ 支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
- ・ 特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化：基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する。

アセスメント

何のためのアセスメント？

支援のためのアセスメント：以下の情報を得るために行う

- 子どものつまずきやニーズ
- 困難な状況を作り出している子どもの特性と他の要因との相互作用
- 子どもの特性に応じた支援の方法
- **利用できる自助資源**（強い力、興味、子ども自身が待つ資源）
- 子どもの周囲にある**支援資源**

選択肢、選択権のある学び



- 「私たちの教え方で学べない子どもには、その子の学び方で教えよう」

上野一彦 氏

- 学び方の自己選択：「なにを」「どのように」「どれくらい」
- 学びの合理的配慮

個別最適な学びとインクルーシブ教育

学習規律の醸成

- ① 機械的、硬直的なルールではない
- ② 社会人基礎力における規律性：状況に応じて自分の発言や行動を適切に律すること
- ③ 人の話はその人の顔を見て聞く→傾聴力：人の意見は自分の意見と同じようにすばらしいものである
- ④ 仲良し同士ばかりにならない→働きかけ力：今、自分に必要なものはなにかを把握し、仲間と協働する力

個別最適な学びとインクルーシブ教育

どの子にもあると便利な支援

- ① 余分な刺激のない環境づくり
- ② 視覚化：電子黒板、タブレットの活用だけではない！教師の無駄なことばの削除、
簡潔な指示・説明、発問の精選
- ③ 構造化：「学ぶ目的、何を、どのように、どこまでするのか」の明確化
 - 時間（流れ）の構造化：学習の見通し
 - 場所の構造化：学ぶ場所、板書、準備物、提出物の場所の明示
 - 学習スタイルの構造化：話す、話し合う、聞く、読む、書く、考える等
- ④ 協働化：学び合い（適切な課題における学び合い）

個別最適な学びとインクルーシブ教育

学びのユニバーサルデザイン(UDL)

❖ 学びのエキスパートとは

- 既習事項や知識を活用できる学習者
- 自分に合った方法やその場面に合った方法などを自分で適切に選ぶことができる学習者
- 目的をもち、取り組む意欲の高い学習者

主体的＝「自分ごと」になること

自己選択 自己決定 自己実現 のための支援

- **学びの選択**：単元の学び方、自分の学び方を把握し、「学ぶために選ぶ」ことができる

- ＊ 全体（一斉）指導における学び方の提示
- ＊ 教師のモデリング（タブレット活用など←**必要なときに確認**）
- ＊ ゴールイメージの明確化（タブレット活用など←**必要なときに確認**）
- ＊ **今**、自分がどの学びをしているかの明確化（名前カード）
- ＊ 児童のグルーピング（学ぶテーマ、内容、方法などの**つながり**）

主体的＝「自分ごと」になること

自己選択 自己決定 自己実現 のための支援

- **言語活動の手段の選択**：思考、判断、表現をするために「自分はどれを使うと便利か」「この思考、判断、表現にふさわしいものはどれか」という意識で選択する
 - ＊ ノート、紙、タブレット
 - ＊ シンキングツール、箇条書き、バックキャストイング
 - ＊ インターネット（サイト、動画など）、図書資料
 - ＊ アプリケーションの種類
 - ＊ ICT機能の種類

学級と支援学級の連携

- 個別の教育支援計画
- 個別の教育指導計画の効果的な活用
- 目標に対する評価は、支援のためにある
- 個別の教育指導計画：児童生徒の把握、指導目標の設定、指導内容や指導方法の工夫（授業改善）、評価・支援・修正
- 指導の手立ての共有化

自立活動との連携

①健康の保持	①生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 ②病気の状態の理解と生活管理に関する事 ③身体各部の状態の理解と養護に関する事 ④障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 ⑤健康状態の維持・改善に関する事
②心理的な安定	①情緒の安定に関する事 ②状況の理解と変化への対応に関する事 ③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事

自立活動との連携

③人間関係の形成	①他者との関わりの基礎にすること ②他者の意図や感情の理解にすること ③自己の理解と行動の調整にすること ④集団への参加の基礎にすること
④環境の把握	①保有する感覚の活用に関する事 ②感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事 ③感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 ④感覚を統合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 ⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事

自立活動との連携

⑤身体の動き	①姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 ③日常生活に必要な基本動作に関する事 ④作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事
⑥コミュニケーション	①コミュニケーションの基礎的能力に関する事 ②言語の需要と表出に関する事 ③言語の形成と活用に関する事 ④コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 ⑤状況に応じたコミュニケーションに関する事

表 1 国語科教育と特別支援教育（自立活動）の親和性

小学校国語科の目標	特別支援教育（自立活動）の内容	学習者の視点で捉え直した内容
言葉による見方・考え方を働かせ、	6(1)コミュニケーションの基礎的能力に関すること 6(3)言語の形成と活用に関すること	・表情や身振りなどの非言語の相互理解をする ・必要に応じた機器や学び方の選択をし、言語、非言語によって言葉の意味や働き、使い方等に着目する。 ・言語、非言語を通じた理解や表現を行う。
言語活動を通して、	6(2)言語の受容と表出に関すること	・身振り、表情などの非言語の相互理解し、相手の言語等を受け止めたり、自分の意思を表現したりする活動を通す。
国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を	3(2)他者の意図や感情の理解に関すること 6(2)言語の受容と表出に関すること 6(3)言語の形成と活用に関すること	・信頼関係を形成し、それぞれの学習者に応じた言語、非言語を選択し、コミュニケーションを図る。
次の通り育成することを目指す。		
(1)日常生活に必要な国語について、その特質を理解し、適切に使うことができる。	6(2)言語の受容と表出に関すること 6(3)言語の形成と活用に関すること 6(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	・日常生活に必要な話し言葉、書き言葉、各種の言語、各種の文字、サイン、記号等の役割について理解し、適切に選択する。 ・相手や目的に応じて、適した方略を使いながらコミュニケーションを図る。
(2)日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、	3(1)他者とのかかわりの基礎に関すること 3(2)他者の意図や感情の理解に関すること 3(3)自己の理解と行動の調整に関すること 3(4)集団への参加の基礎に関すること 6(2)言語の受容と表出に関すること 6(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	・相互に信頼関係を築き、意図や感情を自分に適した方法で伝えたり表現したりする。 ・それぞれの伝え方や表現方法について理解する。
思考力や想像力を養う。	6(3)言語の形成と活用に関すること 6(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	・言語、非言語を事柄や考えと結びつけ、論理的に考えたり想像したりする。 ・自分に適したコミュニケーション手段を用い、自分の考えや発想などを伝えたり表現したりする。
(3)言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、	6(3)言語の形成と活用に関すること 6(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること	・言語、非言語の良さを理解し、相手、目的や意図、場面や状況などに応じてコミュニケーションを図ったり表現したりする。
国語の大切さを自覚し、国語を尊重して、		
その能力の向上を図る態度を養う。	3(4)集団への参加の基礎に関すること 6(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること	・個別の学びや協働の学びに自ら関わり、適切な手段でコミュニケーションを図る。

山下（2023）

国語科教育と特別支援教育の往還、『京都大学
地域連携教育』第8号

インクルーシブ教育の充実

多様な学びの場

- いつ、どこで、なにを、どのように、どれくらい支援すればよいのか

